

令和8年度杉並区一般会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、地方財政法に基づく決算剰余金の2分の1以上の基金への積立のほか、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費を計上した。

主なものとしては、財政調整基金及び施設整備基金への新規積立に要する経費のほか、物価高騰対策として実施する中小企業者に対する信用保証料の補助や、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）を活用した介護サービス事業所・保育所等に対する食材料費及び光熱費等の補助に要する経費などが挙げられる。

1. 概要

補正事業	18事業
財源更正	0事業
補正予算額	83億178万3千円

+繰越明許費（追加）2件+債務負担行為（追加）10件、（変更）1件

2. 一般会計予算規模

（単位：千円）

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	254,768,221	72,447,807	16,047,341	166,273,073
補正額	8,301,783	261,580	19,085	8,021,118
補正後の額	263,070,004	72,709,387	16,066,426	174,294,191

A

3. 当面の財政運営

【充当可能一般財源】 9, 0 6 6, 1 6 3 千円 (①+②) ←B

① 補正前の財源保留額	1, 0 4 5, 0 4 5 千円
② 繰越金	8, 0 2 1, 1 1 8 千円
(繰越金の積算内訳)	
a 決算剰余金(純繰越金)	1 0, 5 2 1, 1 1 8 千円
b 当初予算に計上済みの繰越金	2, 5 0 0, 0 0 0 千円
c 3号補正で計上する繰越金 (a-b)	8, 0 2 1, 1 1 8 千円
※法令で積立が必要な額 (決算剰余金の1/2以上) (a/2)	5, 2 6 0, 5 5 9 千円
3定で活用する一般財源 (②)	8, 0 2 1, 1 1 8 千円
(活用する一般財源の内訳)	
基金の新規積立額	6, 3 6 1, 3 8 4 千円
その他の事業への充当額	1, 6 5 9, 7 3 4 千円

【補正後の財源保留額 (B-A)】

1, 0 4 5, 0 4 5 千円

4. 事業概要（18 事業）

（1）総務費

施設整備基金積立金	6, 0 1 8, 0 0 0 千円
(特財：財産収入 18,000 千円)	
将来の区立施設の改築・改修需要の備えとして、決算剰余金の一部を積立金として計上 (新規積立額 6,000,000 千円、利子積立額 18,000 千円)	
財政調整基金積立金	3 6 2, 4 6 9 千円
(特財：財産収入 1,085 千円)	
決算剰余金について、各歳出事業に充てた残余を積立金として計上 (新規積立額 361,384 千円、利子積立額 1,085 千円)	
総務事務	7 5 0 千円
区政運営に重大な影響を及ぼす危機管理事案が発生した場合における、庁内のリスクコミュニケーションに関する対応力を向上させるため、令和 8 年 11 月 1 日から杉並区リスクコミュニケーションアドバイザーを任用することに伴う 5 か月分の報酬に要する経費を計上	
災害時情報連絡体制の確立	3, 3 1 5 千円
土地所有者の変更に伴い、区が民有地（下井草二丁目）に設置している防災行政無線について、撤去の要望が示されたため、設備の撤去に要する経費を計上	

防災施設整備	77,013千円
(特財：都支出金 32,000 千円)	
熊本地震を受けて、夏期に大規模災害が発生した場合の備えを強化するため、第二次救援所である各地域区民センター及び区役所本庁舎に、断水時においても使用した水をろ過・浄化しながら繰り返し利用できる災害対策用シャワーセットを配備するための経費を計上	

(2) 生活経済費

中小企業支援	31,871千円
中東情勢・物価高騰の影響により売上高等が減少している区内中小企業を支援するため、令和8年8月1日から経営安定運転特例資金及び小規模企業小口資金に係る融資の利率を実質無償化する特例措置を開始したところであるが、追加の支援策として、以下の経費を計上	
・当該融資に係る信用保証料について、都補助分を除いた額を全額補助するための経費（30,603 千円） ・「創業・経営相談窓口」の相談員の増員に要する経費（中小企業診断士 4 名体制→5 名体制）（1,268 千円）	

(3) 保健福祉費

保健福祉部国庫支出金返納金	89,000千円
保健福祉部都支出金返納金	70,000千円
子ども家庭部国庫支出金返納金	199,000千円
子ども家庭部都支出金返納金	1,121,000千円
令和7年度以前に交付を受けた国庫支出金・都支出金について、実績に基づきそれぞれ返納金を計上	
介護保険事業者支援	86,460千円
(特財：都支出金 72,772 千円)	
当初予算において令和8年4月から6月分までを計上した、都が実施する物価高騰支援の対象外である区内介護サービス事業所(158所)への食材料費、光熱費及び燃料費の補助について、都が対象期間を令和9年3月まで延長したことに伴い、重点支援地方交付金を活用し、9か月分の追加経費を計上	
次世代育成基金の運営	12,173千円
令和7年度における財政調整基金運用益(243,451千円)の5%相当額(12,173千円)を積立	

保育所等物価高騰緊急対策事業		153,068千円	
(特財：都支出金 153,068 千円)			
当初予算において令和8年4月から6月分まで計上した、都補助を活用した区内保育等事業所への食材料費及び光熱費の補助について、都が対象期間を令和9年3月まで延長したことに伴い、9か月分の追加経費を計上（134,767 千円） なお、認可外保育施設については、当初予算には計上していなかったものの、令和8年6月に都補助の対象となることが示されたことから、令和8年4月から令和9年3月までの経費を計上（5,832 千円） ・ 私立認可保育所等 290 施設で実施 ・ うち、グループ保育室及び私立幼稚園については都補助対象外のため、重点支援地方交付金を活用（12,469 千円）			
予防接種		7,480千円	
(特財：国庫支出金 1,564 千円、都支出金 2,176 千円)			
麻疹について、感染症の発生及びまん延の防止を図るため、抗体検査及び予防接種費用の助成に要する経費を計上			
項目	対象者	助成額	費用負担
抗体検査	区内在住の19歳以上の ① 妊娠を希望している者 ② ①のパートナー又は同居者 ③ 妊婦のパートナー又は同居者 ④ 0歳児の同居者	検査費の全額 (6,952 円)	国 1/2 区 1/2
予防接種	上記に該当し、抗体検査の結果、十分な抗体を保有していないことが判明した者	接種費の全額 (10,879 円)	都 1/2 区 1/2
※いずれも助成開始日は令和8年11月1日			

保健所等施設の維持管理	8, 580千円
インプレスライドに伴い、杉並保健所等の受変電設備・蓄電池設備取替工事及び昇降機設備取替工事に係る追加の工事費を計上	

(4) 都市整備費

新たな地域交通の整備	5, 644千円
令和8年12月末までとしている堀ノ内・松ノ木地区におけるAI オンデマンド交通の実証運行について、本格運行に向け、需要に応じた適正な車両台数や運行時間帯、運行方式等を施行・検証するため、実証運行期間を令和9年12月末まで1年間延長することとし、令和9年1月から3月までの運行に要する経費を計上	
擁壁の安全対策	3, 960千円
令和7年9月の擁壁倒壊事故を踏まえ実施している擁壁アドバイザー派遣事業について、前年度に事前相談を受けていた所有者等からの申請により実績が伸びていることに加え、既存擁壁実態調査結果に基づき擁壁アドバイザー派遣事業や擁壁安全対策助成の個別案内を今後行うことに伴い、申請数の増が見込まれることから、追加経費を計上	

(5) 教育費

中瀬中学校の改築	52, 000千円
中瀬中学校環境整備工事について、入札不調となったことに伴い、追加の工事費を計上 ※あわせて、債務負担行為の限度額を変更	

5. 繰越明許費補正（追加）

No.	款	項	事業名	金額
1	総務費	政策経営費	防災施設整備	77,013千円
2	都市整備費	緑化費	公園緑地事務所等の管理運営	1,505千円

- No. 1 災害対策用シャワーについて、納品が令和9年度となる可能性があるため、繰越明許費を設定
- No. 2 老朽化に伴い購入予定の公園ごみ保管及び運搬用コンテナについて、納品が令和9年度となることが判明したため、繰越明許費を設定

6-1. 債務負担行為補正（追加）

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	コミュニティふらっとの整備（（仮称）コミュニティふらっと上萩窪整備工事）	令和10年度まで	638,000千円
2	指定管理者制度による上井草スポーツセンターの管理運営	令和13年度まで	1,402,000千円
3	指定管理者制度による妙正寺体育館の管理運営	令和13年度まで	264,000千円
4	指定管理者制度による萩窪体育館の管理運営	令和13年度まで	325,000千円
5	指定管理者制度による高円寺体育館の管理運営	令和13年度まで	207,000千円
6	指定管理者制度による大宮前体育館の管理運営	令和13年度まで	945,000千円
7	公園のリニューアル（上萩窪第二児童遊園整備工事）	令和10年度まで	24,000千円
8	小学校の移動教室	令和9年度まで	84,000千円
9	中学校の移動教室	令和9年度まで	2,000千円
10	神明中学校の改築（整備工事・解体工事）	令和9年度まで	459,000千円

No. 1, 7 （仮称）コミュニティふらっと上萩窪と隣接する上萩窪第二児童遊園について、令和9年4月から、一体的に建設工事及び工事監理委託を開始するためゼロ債務負担行為を設定

No. 2～6 令和9年度から13年度までの指定管理者を指定することに伴い指定管理料に係る債務負担行為を設定

No. 8, 9 令和9年度実施の移動教室用バスを確実に確保するためゼロ債務負担行為を設定

No. 10 インフレスライド及び設計変更により工事費が増額となることに伴い限度額を追加

6-2. 債務負担行為補正（変更）

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	中瀬中学校の改築（環境整備工事）	令和9年度まで	433,000千円
	↓		
	中瀬中学校の改築（環境整備工事）	令和9年度まで	511,000千円

No. 1 中瀬中学校環境整備工事について、入札不調となったことに伴い、限度額を変更